

相続定期預金「みらいむすび」の募集総額の増額について

平素より、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

広島信用金庫（理事長 川上 武）では、令和7年10月1日より『相続定期預金「みらいむすび」』の取扱いを開始しております。

大変好評いただいていることから、本定期預金の募集総額を当初の50億円から60億円に増額しますので、お知らせいたします。

記

1. 募集総額の増額について

旧	新
50億円	60億円

2. 商品の概要

お 取 扱 い 期 間	令和7年10月1日（水） ～ 令和8年9月30日（水）
お 預 け 入 れ い た だ け る 方	個人、個人事業主のお客さま
募 集 総 額	60億円（当初の50億円から増額） *お取扱い期間中であっても募集総額60億円に達した場合はお取扱いを終了させていただきます。
名 称	相続定期預金「みらいむすび」
お 預 け 入 れ 期 間	6ヵ月
金 利 上 乗 せ	スーパー定期（6ヵ月）の店頭表示利率+年0.500%（税引後0.398%） *令和8年7月1日時点の適用利率は、年0.825%（税引後0.657%） *上乗せ金利は、初回満期日までの適用となります。 *継続時は継続日におけるスーパー定期（6ヵ月）の店頭表示利率で自動継続させていただきます。 *税引後利率は小数点第3位以下切り捨てで表示しています。
お 預 け 入 れ 金 額	100万円以上相続により取得した金額の範囲内 *ただし、1口座あたりの預入金額は1,000万円未満とさせていただきます。
対 象 条 件	金融機関（当金庫以外の金融機関を含む）で相続手続き完了後1年以内に相続により取得した資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま *他の金融機関で相続金をお受け取りの場合でも、当金庫の預金口座にお預替えいただければ、この預金の対象となります。 *お申込みは、1被相続人に対し1相続人1回のみとさせていただきます。
そ の 他	詳しい商品内容につきましては、窓口を設置しておりますチラシまたは商品概要説明書をご覧ください。

以上